

第18回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時： 平成26年4月24日(木) 13:30～17:00

2. 開催場所： 日本電気協会 4階 A会議室

3. 参加者： (順不同,敬称略)

□出席者：浦野主査(中部電力),梅岡(電源開発),金子(日本原子力研究開発機構),
佐久間(中国電力),長谷川(日本原子力発電) (計5名)

□代理出席者：大平(日立GEニュークリア・エナジー・大野),天間(東北電力・菅原),松村(四国電力・
都築),安達(東芝・依田),和地(三菱重工業・蓮沼) (計5名)

□常時参加者：渡邊(原子力規制庁) (計1名)

□欠席者：池田(九州電力),根上(北陸電力),深澤(東京電力),堀水(原子力安全推進
協会),山口(関西電力),米田(北海道電力) (計6名)

□事務局：大滝(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

資料 18-1 第17回保守管理検討会 議事録(案)

資料 18-2 保守管理規程/指針(JEAC4209/JEAG4210)の改定について(案)

資料 18-3 JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」改定案

資料 18-4 JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」における現行/改定案の比較表

資料 18-5 JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」改定案

資料 18-6 JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」における現行/改定案の比較表

資料 18-7 品質保証検討会メンバーからの4209コメント回答案

参考資料 1 保守管理検討会委員名簿

参考資料 2 第50回原子力規格委員会 議事録(案)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

本検討会委員総数16名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は10名で,規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていないため,本日は決議を必要とする審議を行わないことを確認した。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認

事務局より,本日の代理出席者5名の紹介があり,主査により承認された。

(3) 前回議事録(案)の確認

事務局より,資料18-1に基づき,前回の検討会議事録(案)が紹介された。以下の修正を行い,各委員にメールで確認してもらい,コメントがなければ正式議事録とすることとする。

・4頁,(8)の質疑応答の1項目,「リスク情報・・・」の質疑応答は,3頁,(6)2)の質疑応答の内容と重複しているため,削除する。

(4) 第50回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より,参考資料1に基づき,第26回運転・保守分科会の議事録(案)のうち,本

検討会に関連する事項が紹介された。

(5) 保守管理規程 / 指針の改定案の検討

浦野主査より、資料 18-3 ~ 7 に基づき、保守管理規程 / 指針の改定案について説明があった。

本資料について、以下のコメントを反映した改定版を各委員に確認してもらい、運転・保守分科会に上程することとする。

主なコメント及び質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 18-4 の 5/26 頁の 1 行目、「40 年を経過する日まで経年劣化」 「40 年を経過する日までに、経年劣化」のとおり追記する。
- ・資料 18-4 の 5/26 頁の 4 行目、「経年変化に関する」 「経年劣化に関する」に修正する。
- ・資料 18-4 の 4/26 頁、(24)の改定案について、「、」と「、」が混在しているので、「、」に統一する。以降、同様に統一する。
- ・資料 18-4 の 5/26 頁、(25)の変更理由の位置がずれているので修正する。
- ・資料 18-4 の 5/26 頁、(25) の 5 行目、「(一部前回の評価・・・)の表現については、安全性向上評価ガイドを確認し、必要に応じて修正する。
- ・資料 18-4 の 23/26 頁、【解説 39】の最終行、「更に進展評価を行い」を「更に欠陥評価を行い」に変更しているが、この表現の変更要否について維持規格を確認する。
- ・資料 18-4 の 26/26 頁の【解説 52】で、継続的に改善する項目として「要員の確保、配置及び体制、更には作業員又は監督者の力量」を記載しているが、これ以外に各社で記載しているものがあれば反映することとする。
- ・資料 18-3 の保守管理規程改定案について、2007 年版からの変更点を赤字にしたもので運転・保守分科会に上程することとする。
- ・資料 18-6 の 1/90 頁、〔添付資料〕の 1 行目、「添付 1 JEAC4111-2003」 「添付 1 JEAC4111-2013」に修正する。
- ・資料 18-6 の 3/90 頁、[規程の基本構成について] の 1 行目、「実用炉規則」については、ここで初めて記載されるので正式名称を記載する。
- ・資料 18-6 の 3/90 頁、[規程の基本構成について] の 2 行目、「研開炉規則」について、条文番号が抜けているので追記する。
- ・資料 18-6 の 10/90 頁の【解説 2】で、「(注) 時間基準保全か状態基準保全かは基本的に機器ごとに区分する。」を削除することとしていたが、元に戻すこととする。
- ・資料 18-6 の 14/90 頁の【解説 8】で、保全プログラムの内容に「MC-10」と「MC-12」を追記する。
- ・資料 18-6 の 14/90 頁、【解説 7】の現行欄、「JEAC4111-200X」 「JEAC4111-2003」に修正する。同様に、現行欄の表記を確認する。
- ・資料 18-6 の 15/90 頁、MC-7(1)の表現について、設置許可基準規則の表現を確認する。
- ・資料 18-6 の 19/90 頁、3 行目のなお書き以降の表現について、表現を検討する。
- ・資料 18-6 の 20/90 頁、参考文献(2)の最新版は Revision4A が 2011 年 4 月に発行されており、MC-8 及び MC-11 等に影響するか確認する。
- ・資料 18-6 の 49/90 頁、MC-5 の変更理由で、JEAC4209-2007 技術評価書評価結果の反映は「考え方(1)」 「考え方(5)」の誤記なので修正する。
- ・資料 18-6 の 65/90 頁、「3. 系統機能喪失の定義」の B で、「1 次冷却材喪失事故字」

「1次冷却材喪失事故時」の誤記を修正する。

・資料 18-6 の 68/90 頁, 1.2.1 の 3 行目の「機能に着目して」の後に, 「保全重要度が高いとされた系統に対し」という表現を追記する。

・資料 18-5 の 65, 66 頁等で, 赤字部がすべて表示されていない箇所がある。

資料の印刷時に注意する。

6. その他

1) 5月15日, 16日に作業会を予定する。そこで, 今回のコメント反映版の確認及び規程/指針案の読み合わせを行い, 5月21日開催予定の運転・保守分科会に上程する資料を仕上げる。今回のコメント反映版の作成は, 浦野主査, 梅岡委員及び長谷川委員が担当し, 5月7日までに各委員に配布する。

2) コメント反映版の確認にあたっては, 各社の保守管理担当部署等の意見も確認をお願いする。

以 上